

参与（官民連携推進監）の設置について

1. 設置の目的

- 県政の最重要課題である人口減少対策をはじめとして、県が実施する様々な施策をより一層効果的に遂行していくためには、行政機関だけではなく、民間事業所等もこれまで以上に巻き込んで推進していくことが不可欠。
- 直近では、共働き・共育て推進会議や若者応援産学官フォーラムなど、民間事業所等と一緒に取り組んでいく様々な施策を展開。
- 民間事業所等との連携を更に強化して県の施策を進めていくために、県の政策を民間に届け、民間の意見を聞き取ってくる役割を担う職を設置し、官民連携を一層推進。

2. 参与（官民連携推進監）の概要

（1）業務内容

知事が指定する民間事業所等との連携が必要となる政策に関して、知事の政策遂行の補佐（助言、調査）を行う。

（2）職の位置づけ

地方公務員法第3条第3項第3号に基づく特別職（参与）

（3）勤務形態

週3日勤務

（4）任期

令和7年11月17日から令和8年3月31日まで

（5）任用する者

大石 宗 氏（元県議会議員）

＜所掌する事務＞

1. 県行政に対する民間事業所等からの協力の確保

- ◆企業版ふるさと納税・寄附の促進
 - ・寄付元となる民間事業所等の開拓
- ◆ネーミングライツの推進
 - ・ネーミングライツ契約の取得を希望する民間事業所等の開拓
- ◆包括連携協定の推進
 - ・県との包括連携協定の締結を望む民間事業所等の開拓
- ◆県有施設の活性化支援やPPP・PFIの推進
 - ・施設管理者による自主事業の実施等の支援
 - ・施設を新設等する場合における民間事業所等との連絡調整

2. 官民連携施策遂行に係る民間事業所等との連絡調整

- ◆共働き・共育て推進会議、若者応援産学官フォーラム、若者所得向上チーム等に参加する民間事業所等との連絡調整

3. その他官民連携施策の遂行に関し知事が要請する事項